

學校教育法における幼稚園

(四)

講習筆記

倉橋惣三

六 學校教育法における幼稚園の目標（下）

（四） 幼稚園保育目標の四と五

小學校の目標について

幼稚教育の目的を意志とか感情とか大人の言葉で云うのは間違いであるが、假りに大人の言葉で表現してみると、これ

までは、第一項健康、第二第三項感情・意志であつた。次の四と五は少し性質が違つて知的教育ではないがその問題の性質が知的なのである。

さて幼稚園の教育は幼兒期で特殊の教育である。小學校の豫備ではない。がしかし、子供自身は幼稚園を出て、小學校へ行くのであるから、教育の内容としては一貫し連絡してい

前號
五、學校教育における幼稚園の目標（中）
(三) 幼稚園保育目標の二と三

(一) 幼稚園と社會性の教育
(二) 集團生活の經驗
(は) 社會事象に對する正しい理解と態度

る事を認めなければならぬ。そこで教育の心構えからは、この子は小學校へ行くと云う考えを始終持つていなければならぬ。小學校は、健康・感情・意志の事も幼稚園と同じく重んぜられてはいるが、ここで一おう小學校の目標を見ておく事が大切だと思う。まあざつと承知すればいゝわけであるが、小學校では幼稚園で一番の事が七番になつていて

「七、健康、安全で幸福な生活のために必要な習慣を養い、心身の調和的發達を圖ること。」

とある。小學校では「心身の」という調和したる身體諸機能が更に精神と調和して行くという點が強調されている。前にさか上るけれども、一番始めには

「一、學校内外の社會生活の經驗に基き、人間相互の關係について、正しい理解と協同自主及び自律の精神を養うこと。」

とある。これらは小學校だからすゝんでいるのであるが、社會的經驗態度の芽生えは、幼稚園に既に養われているのである。それが更にすゝめられているのである。但し更にそれが、二項目にあげてあるところの

「二、郷土及び國家の現狀と傳統について、正しい理解に導き、進んで國際協調の精神を養うこと。」

とまで進んでいる。そこで、第四項以下であるが、

「四、日常生活に必要な國語を、正しく理解し、使用する能力を養うこと。」

「五、日常生活に必要な數量的關係を、正しく理解し、處理する能力を養うこと。」

「六、日常生活における自然現象を科學的に觀察し、處理する能力を養うこと。」

「七、（前出）」

これをみると、能力技能を養うという事が小學校教育の目標となつてゐる。幼稚園に於ては、能力を養うという事は表に出ない。ましてや技術を養うとは云わない。けれどそこへつながり、能力の教育にはいる準備は幼稚園で行われていなければならない。健康・感情・意志のみではいけない。知的能力のものとなる所が養わなければならないのである。これで目標の四項・五項が考えられてくる。これらを知識とまでいふのは少し言い過ぎで、まして技能とは言えないが、しかしそれにつながつてゐることである。他の言葉でいえば、廣い意味での文化的な生活である。少くもその文化の極くもとの處は幼稚園教育でも大切である。これが目標の第四項と第五項とに出でてゐるのである。以上のことを頭に入れてよむと、四と五の目標が何をねらつてゐるかがわかる。又必ずしも能力や技術でないと云う限界もわかつてくる。物識りとか巧者とかではないが、文化的な生活にむかつて行くもとを養うのである。從來の幼稚園ではこれが技能的にまでもつて行かれた。言語でさえも技能性をもつて行われた。ましてや音樂や繪畫は、その文化の技能性がとり入れられ、上手に歌うこと、上手に畫くことという事が強く出ていた。今でも皆さんが、この文化的な方面を扱うところがちである。但し幼兒教育ではそういうものがはいつて來ない。それは、入れては早すぎ

るといふのでなく、文化に結びつく生活の態度・力を先ず、養つて行くので、根本的な事が末梢的事で損われるのを恐れるのである。「畫を描きたい」というのが畫という文化に對する態度である。うまくかくといふ事が目的ではない。うまくといふ事が考えられると、もつと深い處の繪畫と結びつき大きな教育が損われてぐるのである。

○目標第四

(い) 言語の使い方を正しく導き

さて次にその一つ／＼をいえれば、まず「言語の使い方を正しく」については、これも幼稚園の歴史では、或意味では昔から尊重されたのであつた。何故尊重されたかといふと、昔の教育は言語が主であつた。今日のように實物によれて行く方法がなかつたからである。文字もすなわち言語であるが、昔は「よみ、かき、そらばん」の「よみ」を始めに與えられて、次々と高等教育にはいつたのであつた。内容をもつた物にはいる前に「よみかた」というのを初步とした。こゝでいふのは、それとは意味が違う。

こゝでは使い方を正しく導くといふ。正しくといふのは發音が正しいといふだけではない。幼稚園でも發音を正すが、言語の使い方の正しいといふのは、つまり人と交渉して人と話したい事である。言語といふものは、話す事の道具としてよりも、先ず人に話したい心である。これが言語の使い方の

正しい事の第一の問題である。さて人と話したいといふのは、人と話したくなる理由がある。これには二つある。言語によつて人に傳えたくなる物がこちらになければならない。それからもう一つは、むこうの人に話しかけたくなる理由が、むこうになければならない。獨り言は話ではない。外國語をわれ／＼が一人で稽古する。これは話してなく語學練習であろう。そして言語としてのテクニカルに屬する。そこで朝起きていゝ氣もちなら、それを人にいゝたいというのが話である。そして人にあつたら「グッドモーニング」とひとりでにでてくるのである。又それほど氣分的でないものでも、子供は自分の知つてゐるいろ／＼の動物の話をしたくなる。ところで子供は犬という言葉を知らないと「ワンワン」といふ。これは正しき言語ではないが、「犬」の話しをしたいのである。立派な話である。しかしこちらがいいたい氣持や事を持つていても、言語にならぬ場合がある。「思いあまりていゝがたし」である。心中が充分出ると、いふのはむつかしい事である。われ／＼は人へ語るのである。相手がなくて話はできない。ひどくおしゃべりの人がある。又精神病者が話しているのは、私に話してくると思つたら間違いである。これらはさかんにしゃべるが、「誰に」でもないのである。子供は話したい時、愛情のある人に話し、その人を探すものである。これこそ眞の人間の言語である。おかしな例だが、手紙が書きなくなるのは、うまいまでなく、宛名の人に出す事である。何れにせよ幼兒教育では、發音的文書でなく、

言語の人間生活に於ける本當の意味が教育される必要がある。

次に、人間には、人の話を聞きたがると云うことがある。人に云いたがるタイプと、ききたがるタイプとがあるが、幼児の常として、聞きたいのである。幼児があ話をせびるというのは、それである。我々はとかく、話の内容が要求であるとのみ考えたがるが、實は私の言語を聞きたいのである。三四の小豚の話をしてくれといふ時、その三四の小豚を道具として、私の言葉をききたがつてゐるのだといふことは、見のがしてならない事實である。しかしそこには内容が伴うてくるから文化と結びつく。その意味で聞こうとするのは、文化受け入れの大きな活動のもととなる。「言語の使い方を正しく」という意味は、こゝまで伸びる。

但し、こうした人間的や文化的のほかに、言語それ自體の正しさも、勿論必要である。子供は猿の事を話したくてたまらない時、「キャッキャ」でも、「オチャル」でもいゝが、正しい言葉があるからは、それを使わせた方がいいにきまつてゐる。相手が英人ならマンキーと正しくいつた方がいい。發音が正しくなければ、云おうとする意志はあり、口には出しているが、相手に通じないこともある。殊に心持を話そうとする時はデリケートである。しかしこれは、必ずしも發音の、テクニックをテクニカルのこととして過重しているのではないか。それは語學教授である。幼稚園では語學をするのではない。「言語の使い方を正しく」の人間的文化的本質をもとと

して、かかるが故に發音も正しくしなければならぬといふ教育である。フランスの幼稚園の舊い習慣では厳しい言語がかつた。われくはそうした末梢的な技能的なテクニカルなことを、こゝですゝめているのではない。

まだ心配だから一言つけ加えよう。言語の「使い方」というので、言語の練習・語學的に考えられると違うのである。言語がなければ文化は進まない。われくが文化的に進むのは、歴史的の多くの物を言葉によつて受取ろうとしているからである。間違ひなく話し、きこうとする事がなければ、いつも自己は發展しないのである。

(ろ) 童話、繪本に對する興味

それから童話・繪本にはいつて行こう。童話・繪本、これを極く淺く解釋すれば、特に目標としてあげておく必要はない。こゝでいう童話は、狭い意味の童話として特別なものではなく、お伽話昔話に限らず、いろいろの話をしていうが、童話に對する興味は、われくの日常の話をすゝめて行く上、すでに出來てゐる學問文化に、子供が興味を持つ始める。童話という語られてゐる物を面白がつてきくのは、やがて學問を受入れる事につながる。殊に童話は分類するまでもなく人類文化のすべてを含んでゐる。或はもつと文化の各種類に分かれて行かない形に於て、すべての文化が語られている。よき童話であれば、學問・政治・經濟・科學その他あらゆる文化が含まれてゐる。そのうちどれが主になつてゐるかで科

學童話・歴史童話などを分類もされるが、或はあまり分類的特色がかなよつてゐるのはいい童話ではない。いい童話は、未は分れてそれ／＼の分科に大成して行くものが、まだ分れぬ形でまとまつてゐるのである。よい果物は、どの味かわからぬ。その中に甘味あり酸味あり香りあり色あり、といつた具合である。それを分けて仕舞えば、甘い丈なら砂糖菓子、辛い丈なら鹽菓子となる。しかし渾然（混然・雑然ではない）と皆はいつてゐるところがいいのである。そこで幼兒は、一つ／＼の文化を興えられる時期ではないが、それが、渾然とはいつてゐる話を楽しむのは、面白おかしい淺薄な興味にちやらかされているものではない。本當に楽しむのは、

その中にあるカルチャとしての全體の味なのである。幼兒は童話をきいているうち、その中の藝術・科學等を文化として強く感じる時、その一つ／＼は學問であらうが、それが渾然としてあるところに、文化の味がある。そしてそれ／＼分れたものよりも興味が深い。文化そのものを受取る意味に於て、言語が意義を持つたと同じ意味で、やがていろいろ／＼の文化に興味を持つてもらう爲て、童話に對する興味を養うのである。

繪本といふのは、最もよき幼兒に興えられるピクチャーブックがあれば理想である。文字で傳えようとすると、觀念的理屈的になりかねない。それを避ける意味で、畫は觀念的理屈を越えた大きな表現である。今幼兒の見る繪本は大した物でなくとも、やがて大きな文化を受取つて行く所の根源とな

る。われ／＼がこれらを目標とすると否とにかかわらず、よき童話・繪本であれば幼兒は興味を持つるのである。但し幼兒生活の全體としてはあまりに童話・繪本にかたよるのがいいというのではない。むしろ晴れた空の下に土にまみれて遊び、殊に子供同志の間で、社會生活を樂しんでくれる事をわれわれは望む。しかし又、それにのみ偏して、童話・繪本の興味に缺ければ文化に對するはじめをやつてゐるという事が缺けることになる。

○ 目 標 第 五

（は） 創作的表現の興味

次は第四項であるが、前より更に一步進んで、第一に從來の幼稚園で、音樂・遊戲・繪畫によつて技能を養わんとしたのを一おず訂正して行かなければならぬ。言語という日常の生きた事でもテクニカルになりがちである。朝子供が「おはようございます」とび込んで來た時、「そのいゝ方が悪いから、もう一度いつてどちらんなさい」と云つたとする。これは教育ではあらうが、生きている言葉を殺すようなものである。音樂・遊戲（これには手技・手工もはいる。）及び繪畫はテクニカルにしては出來ない。幼兒教育に於ても、これらはテクニカルに扱いやすいけれど、こゝの目標としてはそうできないことを意味する。古い幼稚園では「……かた」ということを重要視した。近頃までも小學校で「よみかた」「かきか

た」等がいわれていたが、フレーベルの始めた幼稚園では、「……かた」が多くあつた。所謂恩物の使い方にも、ならべかた、とおしかた、えがきかたなどいうことが列べられた。「かた」であるから技能となる。せつかく幼児が描きたくてしようがない時、「かた」にふれるのは残酷である。幼児は

その時、もつと繪畫の深いところにふれている。「かた」で導かれるのは、折角自らえがこうとしている子供に無理解である。言語で「もう一度いいなおしてどちらなさい」というのと同じである。言語にはこれが少いけれども、音樂・遊戲・繪畫等ではとかくこうした技巧的教育が多くなりがちである。われくは「かた」は小學校でなさるべきものである。いう事を知つて、程度は下げているであらうが、小學校の技能教育から一步も出でていない。こうした點は、これから幼稚園で大いに刷新されるべきである。前の幼稚園令の保育項目は此の誤りのもとになることが多かつた。こゝでいいう、音樂・遊戲・唱歌は、もう保育項目ではないのである。さて又、「方法により」とあるけれども、人類の音樂は方法ではない。詩人作曲家が苦心、苦勞しなければ歌一つ出来ぬのである。その藝術を幼稚園へもつてくるので、方法的利用に止まるものではない。だからこそ「創作的表現」に對する興味を養い得るのである。

文化は童話・繪本により、又世にある學問の書物によつて謙遜に受け入れていかなければならない。しかし又同時に、既成品を受けつぐばかりでなく、つくり出して行かなければ

ならない。幼児を、文化を新たにつくり出す者としてみるところに新教育の意義がある。人間は指文化を創り出す者である。われくは今までの文化を受けて恵與を受けている。しかしそれ文であつてならない。創るところに價値があるのである。

音樂をならつていけば、その上手を歌うたいの藝人にはなるが、本當の音樂を味わうという事なしには、創作する事は出来ない。將來その子供たちの中から大音樂家が出た場合、上手に歌つたのが積つてそうなつたではなく、その先生が高等な音樂を聞かせてくれたからであり、調子つばずれなりとも歌わんとする心を汲んでくれたからである。大音樂家は幼い時からうまかつたという。しかしいかに多くの子供が歌おうとする本當の心を、テクニッカで押さえられてしまふことであらう。バッハにはその技術以上の天才があつた、バッハにはそれでよかつた。創作的表現の天才のないのに、いかに多くの幼児がテクニックを強要されることか。テクニカルだけで、この大きな文化を扱わされたとしたら惜しい事である。新らしい幼稚園は、活動と経験はまずおいて、活動は、創作的表現興味の動いて來た時出て來るのである。その活動が貴いのである。出來上りの成績ばかり主にすると、活動や経験が主にされない。活動の貴さを主にすれば、出來上つた成績は問題でない。皆さんは幼児の繪をみた時、それを描いている子供の活動を目浮べる事の出来る経験者である。その活動を離れて、出來ばえだけをみるのは幼兒畫

の本當の見方ではない。描いている所をみてくるのが一番いい。出来上りをみると、むしろ技巧のよしあがいいたくなるのである。今までの教育ではとかく、結果の方を重んじた。子供の作った粘土に例をとつてみよう。これがどう出来ているかというのではなく、どうしようかという幼児の活動が目にみえてくる。うまく上手につくるというのではない。ただこれ創作し表現したいのである。この活動が「創作表現に對する興味」なのである。だから幼児が繪をかいてみせた時「うまいなあ」というのは考え方である。歌にしても先生の節にあわせてうたうだけではない。遊戯にしても先生の振りにならつて踊るだけではない。先生が振りを見せて呉れないとでも、レコードを聞いただけで子供はおどりだす。そこへステップがどうのこうのいつては、折角の表現興味に水をさしてしまふようなものである。繪は後に残り、おどりはその時くで消えてしまうが、創作表現の活動においては一つである。私は幼稚園の遊戯に對して、歌があつて、譜があつて、ありつけがあつて、それを幼児にあてがうといき方をどうかとも思う。第一節 こうして、第二節 こうして、というそれが委く悪いのではない。たゞその型を教えるのに窮々として、その音楽から、幼児がやりたくなる表現の出鼻を押さえてしまつてはならない。そう習い覚えた遊戯でも、ただやれば運動になる。情操教育位は出来るであらうが、それをもう一つ、創作表現といふ文化の根本に持つて行こうではないか。おどりの師匠がおどりを教えるといふのでな

く、創作表現の興味を養う大きな文化教育でありたいのである。

繪についても幼稚園では手本を與えない方がいい。子供が表現しようとして、どうしても出せない時、ちよつとそばから助けてやる。これは親切なる導き方である。しかし、子供が描きたくもないのに、「猿はこうかけよ」というのはおかしいことである。ましてや「猿の描き方の簡単なるものはこうである」などと略畫を示すのは全くおかしい話である。子供はその型を覺えて、そう描きさえすればよいという事になつてしまふ。心の猿は死んで仕舞う。又實物を與えて之を描かせる場合は、これはよほど手本より生きているから、子供は工夫して描きたがるが、それにしてこれを寫生しなさいと示すのでなく、描きたくなつたものを描かせるようにした。その時、描きえないで困つていればお手傳いをしてやつていいが、描きたくなつたものを描くといふところに創作表現があるのである。「柿といふものはどうかくの」というのから出發したのと、「かきたくなつて」から出發したのとは天と地ほどの違がある。

以上で幼稚園の目的と幼稚園保育の目標とが終つたわけである。一々については甚だ簡単な説明に過ぎなかつたが、全體として、新らしい幼稚園の性格を、その教育的ねらいの方から、よく把握していただきたい。

附

学校教育法第七章には、幼稚園に關し、以上の目的と目標とのほかに、左の事項が規定してある。

1

第八十條は、園児の年齢のことと、満三才から小学校就學の始期に達するまでといふことは、「從前通りである」ことと書かれています。幼稚園の職員に關することと、之れも「從前」と格別の變りはないが、保母といふ名稱は廢されて、教諭となつた。幼稚園の保育員のものを、教諭となつた。教諭の上からばびつたりしないようではあるが、保母といふ、教育者か何かはつきりしない名稱にも、もの足りないところがあつた。殊に、この教諭といふ言葉は、大學の教授以外は、小中高等学校に一本に共通されているのであつて、その點で、幼稚園保育者も、學校教育法による教育者であるということとが、しつかり明確にされている譯である。教諭になつたからといって、幼兒を諭してばかりいる人もあるまい。たゞ教育者たることは忘れてはならない。幼稚園の職員たるもの、眞の意義は、教育者たることにあるのであるから、教育者が保育しているのであるから。

講習會竹早町第一師範學校女子部講堂
一、資格 官公私立幼稚園、託兒所、(保育園)保育從事者(園長、保姆、主事、經營者等)
一、會費 金五十圓 (會議講習會四日間)申込と同時納入のこと(片方のみ出席自らなるも、會費には關係せず)
一、程日 第一日 (午前)總會(午後)部會
第二日 (午前) 部會(午後) 部會及懇親會
第三日 講習會午前九時より午後四時まで
第四日 講習會午前九時より午後四時まで
一、申込 十月二十五日までに港區芝公園同封申込のこと

全國保育大會

會議與講習會

一、期日 會議(協議會)十一月二日(日)
主辦人(總)二十九時三十分 講習會十

三日(祭)午前九時より
一月四日(火)五日(水)午前九時より

一、會場 會議 大塚窪町東京女子高等師

範學校講堂

一、資格 官公私立幼稚園、託兒所（保育
講習會）等職業第一師範生、校女子部講習會

(園)保育從事者(園長保姆主事經營者等)

一、會費 金五十圓

（間、白道と同様新規の、（）
席自由なるも、会費には關係せず）

一、程日 第一日（午前）總會（午後）部會
為二日（午前）部會（午後）部會改總會

第三日(午前)講習會午前九時より午後四時まで

第四日講習會午前九時より午後四時まで

一、申込　十月二十五日までに港區芝公
園二號地、東京都采了里今會見會設五十

國二號地 東京都保育連合會第十五回
圓筒封印込のこと

二四 東京都保育連合会・東京都

主催 東京都保育連合会・東京都
後援 文部省・厚生省
賛助 日本幼稚園協会其他各保育

團體 · 保育關係諸團體